

審 査 基 準

令和4年6月24日作成

法 令 名：青森県庁舎管理規則
根 拠 条 項：第4条第1項
処 分 の 概 要：行為の許可
原権者（委任先）：青森県知事（青森県警察本部長）
法 令 の 定 め： 青森県庁舎管理規則（第4条第1項）
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：12日
申 請 先：青森県警察本部施設課管財係
問 い 合 わ せ 先：青森県警察本部施設課管財係 017-723-4211
備 考：